

## 令和3年度第1回福岡市動物の愛護と管理推進協議会議事録（抄録）

1 日時：令和3年5月28日（金） 14時00分～16時30分

2 開催方法：オンライン会議

3 出席者

(1) 学識経験者

- ① 佐々木委員（筑紫女学園大学現代社会学部）・・・会長
- ② 有馬 委員（福岡県弁護士会）
- ③ 生野 委員（学校法人滋慶学園福岡 ECO 動物海洋専門学校）
- ④ 木下 委員（日本大学商学部）

(2) 動物愛護に関する法人等

- ① 東田 委員（一般社団法人福岡市獣医師会）・・・副会長
- ② 森田 委員（一般社団法人九州動物福祉協会）
- ③ 松崎 委員（NPO 法人犬文化創造ネットワーク）
- ④ 富士岡委員（一般社団法人 HUG）

(3) 動物愛護団体等

- ① 波多江委員（福岡県愛玩動物協会）
- ② 木本 委員（ライフリレー博多ねこ）

(4) 行政関係者

- ① 長尾 委員（福岡市早良区保健福祉センター地域保健福祉課）
- ② 小野 委員（福岡市保健福祉局生活衛生部）

4 議事録（抄録）

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 委員の紹介

各委員の紹介

(4) 会長，副会長選出

佐々木委員を会長，東田委員を副会長として選出

(5) 議事

「第2次福岡市動物愛護管理推進実施計画」の見直しについて

以下， ◎：会長， ○：副会長， □：委員， ■：事務局

■説明（資料1及び2参照）。

□販売業者におけるマイクロチップ装着の義務化について、繁殖業者は含まれるのか。

■繁殖業者についてもマイクロチップの装着は義務化になる。

◎繁殖業者は、販売する子犬にはマイクロチップが装着義務となるが、その親犬は販売しない限りマイクロチップの装着義務はない。獣医師による年1回以上の健康診断が義務となるが、親犬の繁殖回数を特定する方法はどのようにするのか。

■繁殖業者が繁殖実施状況記録台帳を作成し、保管することになっており、その確認をもって繁殖回数を特定することができる。

□装着されたマイクロチップは、狂犬病予防法上の鑑札とみなすということだが、マイクロチップリーダーの普及についてはどのように考えているのか。

■マイクロチップリーダーについては、全国の動物愛護管理センターでは普及しているが、警察については、福岡市も含めて全国で普及しておらず、環境省と警察庁で協議してもらう必要がある。

○福岡市獣医師会では、会員の病院のほぼ全てにマイクロチップリーダーがある。その他の施設等については、令和4年度の施行に向け、福岡市が啓発等行うことを期待する。

□ゼロという言葉が残り、誤解を生むため、実質的な殺処分ゼロという表現変えることはできないのか。

■誤解を生まないようにしていきたいと考えている。

◎実質的な殺処分ゼロで見えづらくなっている約200頭のやむを得ない殺処分についても議論する必要があると考える。また、法改正により周辺的生活環境が損なわれる事態が生ずるおそれがないと認められる場合は引取りを拒否できることとなったことについても議論する必要があると考える。

■説明（資料3参照）。

□苦情減少のためには、飼い主の適正飼育についてより注力するべきであると考え  
るがどうか。

■より効果的な啓発方法について検討する。

□猫の収容は、多頭飼育を含めて飼い主からの持ち込みが多いか。

■警察に届けられたものが飼い主不明としてセンターに収容される猫がほとんどで  
ある。

◎猫の収容は、東区にある東部動物愛護管理センターに遠い早良区や西区の警察経  
由が多い傾向がある。警察経由での引取りをどう減らすかについては課題である  
と考える。また、苦情については給餌者が原因のものもあり、猫の飼い主同様に  
その人に啓発内容がなかなか伝わらないと思われる。

□苦情は、個人や団体の代表、町内会等からあるかと思うが、どのような方からが  
多いか。

■基本的には個人の方からの苦情である。

□殺処分については、攻撃性が理由で譲渡不適としている猫について、預かりボラ  
ンティア等を活用することも検討して良いと考える。また、殺処分ゼロのため  
には、特に飼い主からの収容を減らす必要があると考える。

□地域猫活動の認知が上がるとともに、ルールを守っていない給餌者が目立つこと  
で苦情が増加している可能性があり、給餌者がルールを守れば苦情が減って  
いくと考える。

◎苦情は特に博多区が多いようだ。自治会の関わり等地域性も分析していく必要が  
ある。

■説明（資料4参照）。

□動物愛護についての啓発推進はどう扱うのか。

■重点課題とせず通常の業務として動物愛護についての啓発推進を行うという案である。

◎継続して行っていくことと改善して取り組んでいくことは別にして良いと考える。ただし、継続するとした施策をやめてしまうものと誤解されないよう記載方法について検討が必要である。

□同行避難の周知や多頭飼育対策は重要なことと考えている。糸島市が高齢者も利用できる疑問点毎の案内先を記載したパンフレット作成しており、参考にするのも良いと考える。

◎災害対策に詳しい委員や地域包括支援センターに関係する委員も加わっているので次回以降議論していきたい。

□苦情への対応を含めて、動物の適正飼育・取り扱いの啓発や動物取扱業者への監視指導など今問われていることは動物管理に関する施策であると考えている。

■貴見のとおりと考えている。

■説明（資料5参照）。

## (6) 閉会